

特別養護老人ホームにおける 介護支援専門員の状況 と望まれる配置・方向性



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

平成22年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)事業
**「特別養護老人ホームにおける介護支援専門員
及び生活相談員の業務実態調査研究」(概要)**

1. 事業目的

特別養護老人ホームにおける介護支援専門員と生活相談員の実態調査を行い、業務の現状と課題を分析することによって、それぞれの職種の専門性と必要性を導き出し、今後の相談援助業務及びマネジメント業務の在り方を模索する。

2. 事業内容

- (1) 特別養護老人ホームにおける介護支援専門員、生活相談員の業務実態を把握するためのタイムスタディ調査
- (2) 特別養護老人ホームにおける介護支援専門員、生活相談員業務内容を時間的・質的に把握した統計資料の作成、および、分析
- (3) 調査研究報告書の作成及び配布

事業(調査)結果

特別養護老人ホームにおける実態調査(アンケート調査)から

・調査の対象、属性

調査対象**2,000**施設のうち **899**施設より回答

(介護支援専門員・生活相談員各2,000名)

・介護支援専門員**818**名、生活相談員**846**名、

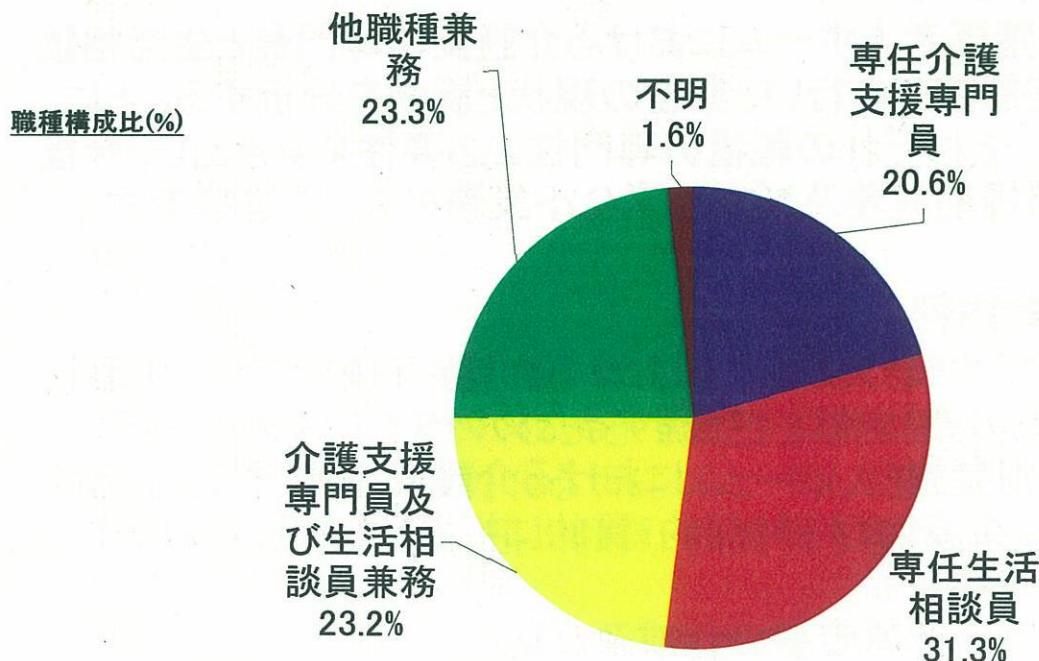
計**1,664**名から 調査票を回収

・施設単位の回収率 **45.0%**

※ 899施設のうち介護支援専門員の調査票のみの回収、
生活相談員の調査票のみの回収、介護支援専門員と
生活相談員の調査票両方の回収パターンがあった。

2

・調査対象職員の職種は、「専任介護支援専門員」が343人(20.6%)であり、「専任生活相談員」が520人(31.3%)、「介護支援専門及び生活相談員の兼務」が386名(23.2%)、その他の職種を兼務している「他職種兼務」が388人(23.3%)であった。



・介護支援専門員（専従）における業務の特徴

次の項目について業務時間、業務発生回数、対象者人数の平均が高い傾向があった。

- ・「アセスメント」・「ケアプラン」
- ・「チームマネジメント」

更に、業務中分類について業務時間の平均が比較的長くなっていた項目は、

- ◎「利用者一人ひとりの状態に合わせた個別のケアプランを作成」
- ◎「サービス担当者会議の企画・運営をする」
- ◎「介護認定調査関係」
- ◎「アセスメントのその他(入院中の入所者の状態確認、退院された入所者のアセスメント情報を提供、利用者に関する記録の確認)」

4

・生活相談員（専従）における業務の特徴

次の項目について業務時間、業務発生回数、対象者人数の平均が高い傾向があった。

- ・「ニーズの把握」・「入所にあたり契約を締結」・「相談支援」
- ・「QOLの向上(介護予防等)」・「地域との連携」・「間接業務」

更に、業務中分類について業務時間の平均が比較的長くなっていた項目は次のとおり。

- ◎「入所前の相談を実施」
- ◎「契約のための情報提供や重要事項を説明する」
- ◎「施設外（地域）の機関職種との連携」
- ◎「個別および集団の活動参加への支援」
- ◎「嗜好品を楽しむ、新聞雑誌等の利用、通信が行える支援」
- ◎「利用者に関する記録・文書の作成」
- ◎「預り金等の管理」
- ◎「介護保険請求関係」
- ◎「利用者に関する送迎」
- ◎「地域との連携のその他(施設見学者応対、実習生受入状況把握、資料作成)」

5

業務量	専任介護支援専門員	専任生活相談員	他職種兼務
業務大分類別の職員1人 一日あたりの業務発生回数平均	アセスメント	ニーズの把握	ケアワーク
	ケアプラン	入所にあたり契約を締結	
	チームマネジメント	相談支援	
		地域との連携	
		間接業務	
業務大分類別の職員1人 一日あたりの業務時間(分)平均	アセスメント	ニーズの把握	ケアワーク
	ケアプラン	入所にあたり契約を締結	施設運営管理等
	チームマネジメント	相談支援	
		QOLの向上(介護予防等)	
		地域との連携	
業務大分類別の職員1人 一日あたりの対象者人数平均		間接業務	
	ケアプラン	その他	
業務大分類別の職員1人 一日あたりの連携人数平均	チームマネジメント	間接業務	アセスメント
			ケアワーク
	ケアプラン	ニーズの把握	ケアワーク
		職員研修	
		相談支援	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの業務時間(分)平均		地域との連携	
		間接業務	
	ケアプラン	ニーズの把握	
		相談支援	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの対象者人数平均		施設運営管理等	
	チームマネジメント	アセスメント	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの連携人数平均	ケアワーク	間接業務	
		ケアプラン	
		職員研修	

- 専任介護支援専門員の業務は、「アセスメント」、「ケアプラン」、「チームマネジメント」について業務時間・業務発生回数等が多いことから、要介護者等の状態を適切にアセスメントし、必要なサービスを総合的に提供できる施設サービス計画に重点が置かれ、施設内ケアマネジメントの中核を担っている現状が明らかになった。
- 一方、専任生活相談員は、「ニーズの把握」、「入所にあたり契約を締結」、「相談支援」、「地域との連携」の業務発生回数、業務時間、連携人数の平均が他の職種よりも高く、施設が地域の社会資源としての役割を果たすうえで重要な役割を担っていることがうかがえる。
- この結果から、生活相談員は、「ニーズの把握」や「相談支援」等の業務を通じて利用者ニーズに応えつつ、介護保険制度下においては、施設経営を安定的に保つためにベッドの利用稼働率を高める等、経営管理上においても重要な役割を担う存在と考えられる。
- さらに、他職種兼務は介護業務を中心に行いながら利用者の状態を詳細かつ正確に把握し、介護支援専門員や生活相談員へ情報集約する形で業務をサポートしていることが読み取れる。

平成24年度介護報酬改定等に関する要望事項(抜粋)

—平成23年10月 小宮山洋子厚生労働大臣 宛—

■施設におけるケアマネジメント体制の確立をはかること

個別ケアとチームケアの基本は「ケアプラン」であることは言うまでもなく、施設の介護支援専門員については、基準上の配置や役割も明確に定められている。また、多職種の専門職との連携協働が重要であることから、トータルマネジメント力が求められる。

特養ホームにおける介護支援専門員は兼務職での複数名配置、専従ケアマネジャーが数名の兼務のケアマネジャーが作成するケアプランを取りまとめる等、適正なケアプラン作成に工夫しているが、その責任体制については、生活相談員との連携が特に重要であることから、**生活相談員の配置を基準上、役割を明確化するとともに、新たに「50:1」の専任介護支援専門員の配置を可能とする加算を創設し、科学的介護の実践に向けた個別ケアプラン推進をはかること。**

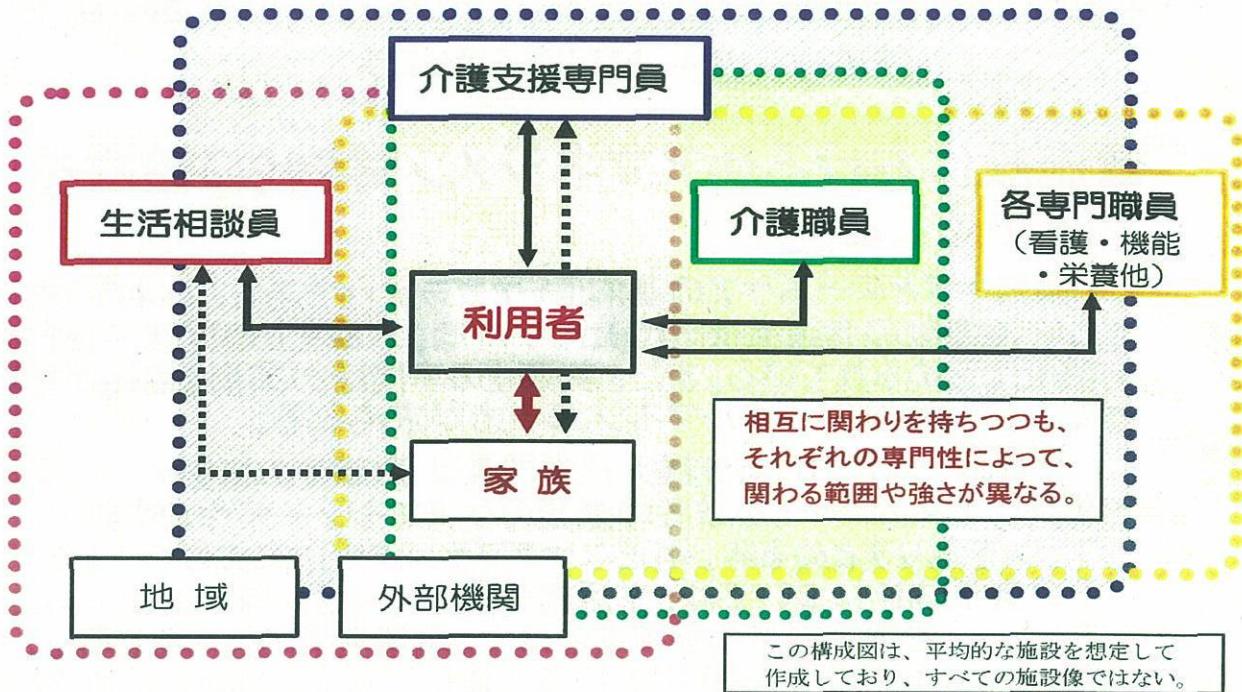
8

高品質サービスの実施に資する専門業務体制

施設ケアマネジャーの業務

- 各専門職の収集した情報や支援方針を収斂し、マネジメントする
- 入所者の「自立支援」や「在宅復帰」に向けてチームケア(介護・看護・その他専門職「専門性を発揮」)による「科学的介護」の実践を行う施設ケアプラン作成
- 施設におけるケアマネジメントと利用者の生活支援において、職場内外の他機関・他職種との連絡調整、情報の統括と一元化は必須であり、ケアの連続性と水準の維持に大きく影響することから、**施設ケアマネジャーの業務の介護報酬への反映と専従化を急ぐ必要がある。**
- 今回の調査を通して見えている施設ケアマネジャーと生活相談員の属性の特徴を踏まえた業務分担とそれぞれの専門性の明確化が必要である。

「特養ホームの構成要素間の相互関係図」



※ 個々の施設により、専任・兼務状況や職務分掌により役割や範囲は異なる。

施設サービス計画(ケアプラン) ⇔ サービス担当者会議

10

特養ホームにおける介護支援専門員の専従化の必要性

- 今、特養ホームに求められているのは、自立支援・個別ケアであり、エビデンスに基づいた科学的介護である。
- その中心となるのが「施設ケアプラン」であり、その関連業務を独立させ、各専門職種間の連携をもって、施設介護サービスの提供を行うことが必要である。

・ 生活相談員との兼務から…専従化

福祉サービスの利用者は、良いサービスを受ける権利の他に、虐待や身体的拘束からの自由、プライバシー保護の権利などのサービスプロセスを保障してもらう権利、適正な手続きでサービスを受ける権利やサービス決定過程への参加への権利が保障される必要がある。

そのため、生活相談員は、権利擁護者として、代弁機能、意志決定への支援者の役割を第3者的立場で独立して果たすべきである。

・ 介護職との兼務から…専従化

特養ホームにおける介護支援専門員は、介護福祉士資格取得者が80%超である。直接的な介護業務が主たる業務となる傾向があるため、ケアワークは介護職員に任せることが求められる。

科学的介護 ケアの標準化への挑戦

- 24時間365日シームレスなケアと見守りによって、重度要介護者の個別ケアは実現可能
- 緻密な状態把握、記録、分析が科学的介護の基礎データに

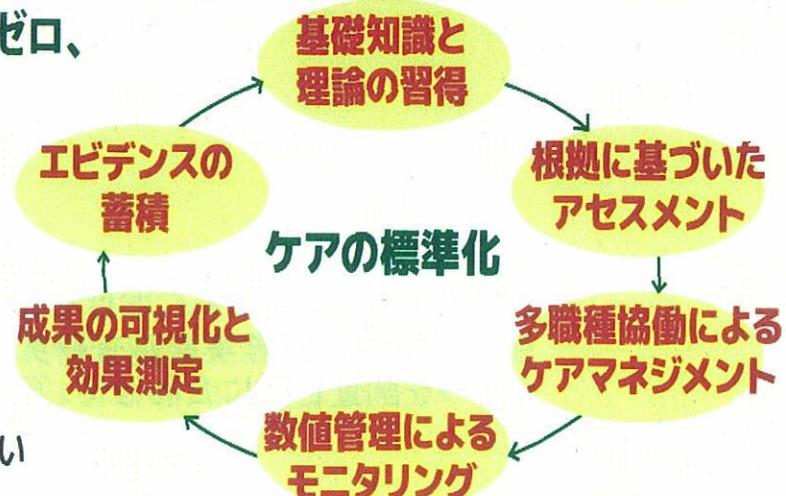
組織改革なしに高品質サービス提供はならず！

【おむつゼロ、骨折ゼロ、拘束ゼロ、
褥瘡ゼロ、胃ろうゼロ】

科学的介護の実現には、
ケアの標準化が必須

すべての職員が同じ目標に向かって
業務を遂行する組織体制が絶対条件

組織改革ができない特養は
科学的な介護実践の土壤さえも整わない



12

科学的介護 ケアの標準化への挑戦

- 24時間365日シームレスなケアと見守りによって、重度要介護者の個別ケアは実現可能
- 緻密な状態把握、記録、分析が科学的介護の基礎データに

特養のケアの水準はここまで来ている！

認知症ケア

認知症医療の進歩は着実、原因疾患別特徴を踏まえたケアを
「同じBPSDの症状でも原因は千差万別」
「薬剤の影響は多大、定期的かつ適切な見直しと気づきの視点が重要」

リハビリテーション

機能訓練は生活リハビリを中心に廃用症候群対策を徹底
「要介護4、要介護5の利用者の歩行能力改善は可能」
「最も効果的な高齢者のリハビリは日々の生活動作の中に」

口腔ケア

歯科医師、歯科衛生士と連携した専門職との協働
「口腔機能の維持・向上はADL、QOL全般に影響」
「安易な食事形態の変更は禁物、常食化に向けた取り組みを」

看取りケア

施設は終の棲家として平穏死を目指したラストステージを支援
「最期まで口から食べることを支援し、尊厳の上に立った看取りを実現」
「看取りを通じて専門職としての成長を」

13

特養ホームにおける介護支援専門員の 専任配置と兼務配置に関する調査結果

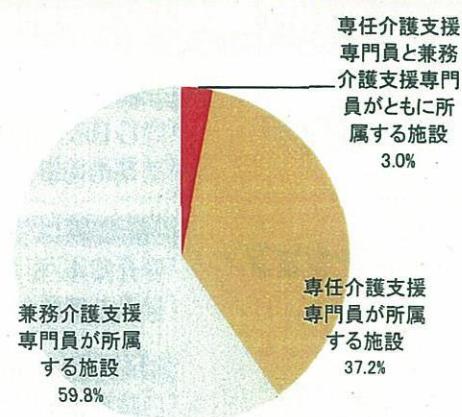
「特別養護老人ホームにおける介護支援専門員及び生活相談員の業務実態調査研究」(H22老健事業)のデータを調査目的に合わせて、再集計を実施した。

14

対象施設のうち「専任介護支援専門員」が所属する施設と
「兼務介護支援専門員」が所属する施設数の比較

特養ホームの**40%**の施設では、
専任の介護支援専門員を配置している。

施設の種類	施設数	構成比(%)
専任介護支援専門員が所属する施設	318	37.2%
専任介護支援専門員と兼務介護支援専門員がともに所属する施設	25	3.0%
兼務介護支援専門員が所属する施設	511	59.8%
合計	854	100.0%



本資料は、公益社団法人全国老人福祉施設協議会が平成22年度老人保健事業推進費等補助金事業(老人保健健康増進事業分)事業「特別養護老人ホームにおける介護支援専門員及び生活相談員の業務実態調査研究」(平成23年3月)を再集計したものです。

本調査の介護支援専門員の所属する施設の平均像

特養入所定員平均(単位:人 / n=854)

特養入所	短期入所	全体
65.3	11.6	76.9

施設職員数平均(単位:人 / n=854)

常勤人数	非常勤人数
44.0	12.7

入所者の状況(単位:人 / n=854)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	非該当
特養入所	0.0	0.0	2.1	5.8	14.1	22.3	25.6	0.0
短期入所	0.1	0.2	1.3	2.3	3.2	2.8	2.0	0.0

平均要介護度(単位:人 / n=854)

	平均要介護度
特養入所	3.9
短期入所	2.8

回答施設数は、854施設であるが、ほぼ全国平均的な状況(数値)となっている。

16

「専任・兼務」介護支援専門員の状況

性 別

兼務介護支援専門員の兼務職種

	専任 (n=343)	兼務 (n=645)		人数 (人)	構成比(%) (n=645)
男性	23.9%	42.9%	介護職員	222	34.4%
女性	76.1%	57.1%	看護職員	19	2.9%
合計	100.0%	100.0%	生活相談員	386	59.8%
専任の介護支援専門員は女性が多い			事務員	6	0.9%
			施設長	4	0.6%
			その他	58	9.0%

兼務する介護支援専門員は、

生活相談員との兼務「60%」・介護職員との兼務「34%」と大部分を占める。

介護支援専門員の保有する資格

(保有するすべての資格「重複保有あり」)

	専任 (n=343)	兼務 (n=645)	◎保有する資格 から見ると、
介護福祉士	80.5%	78.3%	
看護師	5.2%	3.9%	
准看護師	3.5%	2.3%	
保健師	0.0%	0.2%	
社会福祉士	10.2%	22.0%	介護職経験者が、 介護支援専門員 の大多数を占め、
精神保健福祉士	2.0%	0.8%	次いで、
理学療法士	0.0%	0.0%	
作業療法士	0.0%	0.2%	生活相談員経験 者の介護支援専 門員が多い。
管理栄養士	0.6%	0.6%	
栄養士	1.7%	1.6%	
調理師	5.0%	3.1%	
ホームヘルパー	30.0%	22.3%	
社会福祉主事	37.3%	48.7%	
なし	0.0%	0.0%	
その他	8.5%	8.2%	

18

施設介護サービス計画に関わっている状況

施設介護サービス計画の
担当平均入所者数
・担当数が0人の場合は除いている。

専任 (n=308) 兼務 (n=561)
平均入所者数 (人) **51.9** **37.6**

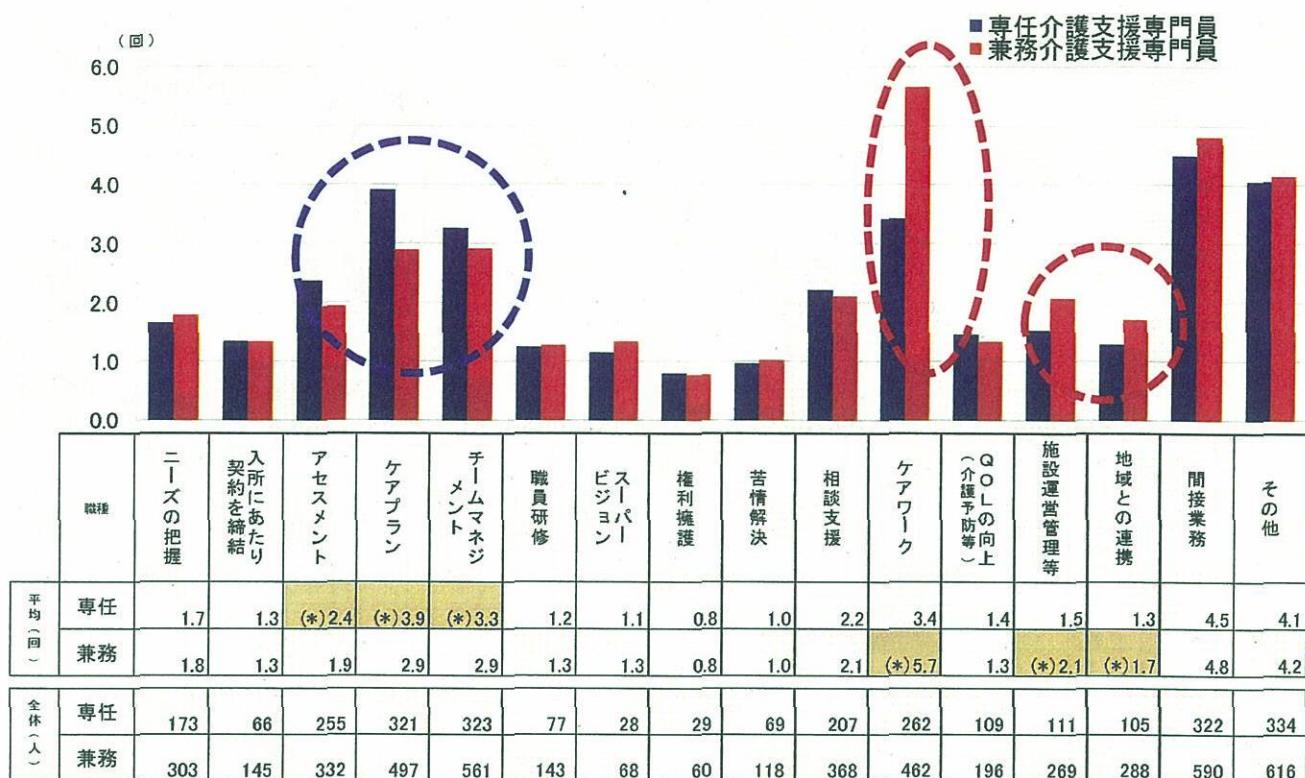
施設介護サービス計画の
作成(月) 平均入所者数
・作成数が0人の場合は除いている。

専任 (n=305) 兼務 (n=542)
平均入所者数 (人) **21.9** **15.6**

施設介護サービス計画の作成(月)
入所者数

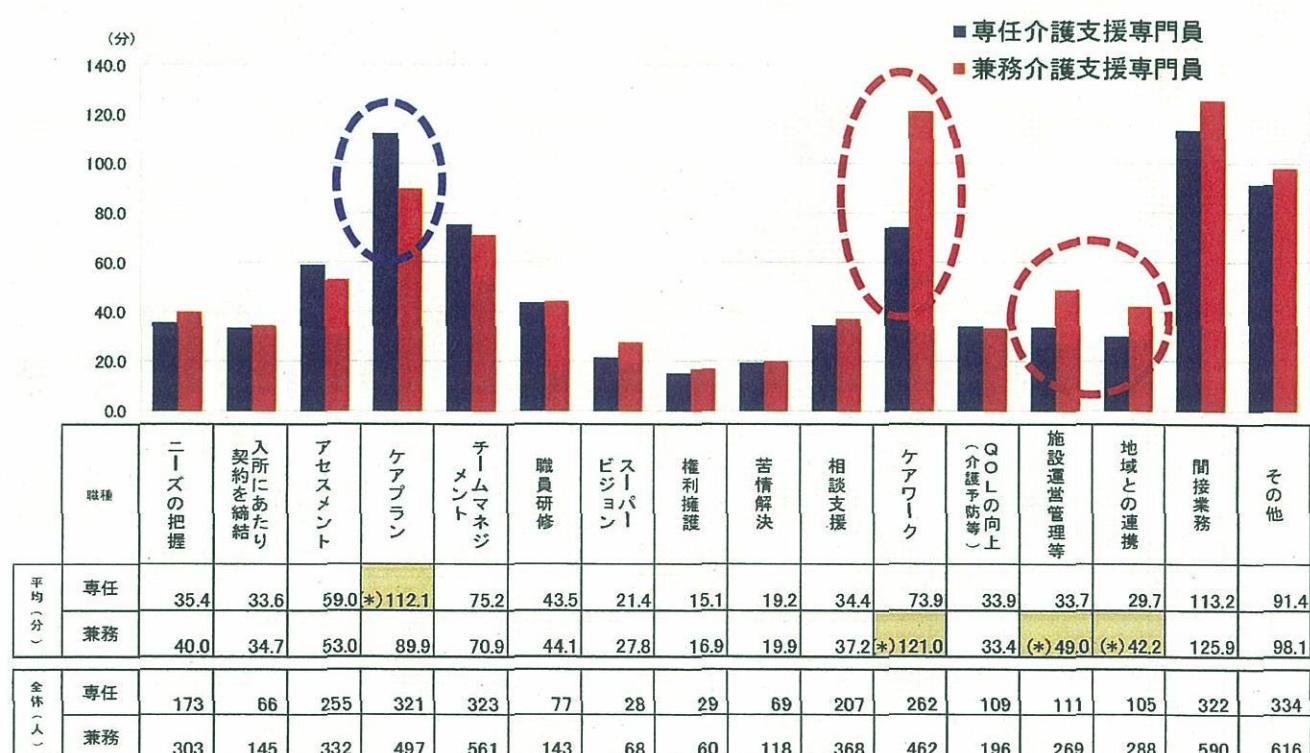
	専任 (n=343)	兼務 (n=645)
1人～10人	37.6%	49.0%
11人～20人	26.8%	17.0%
21人～30人	6.4%	5.6%
31人～40人	3.2%	2.8%
41人～50人	3.8%	4.7%
51人～60人	2.6%	2.0%
61人～70人	1.5%	0.8%
71人～80人	2.6%	1.4%
81人～90人	1.7%	0.3%
91人～100人	2.3%	0.2%
101人～	0.3%	0.2%
無回答	11.2%	16.0%
合計	100.0%	100.0%

介護支援専門員(1人1日当)の業務発生回数平均



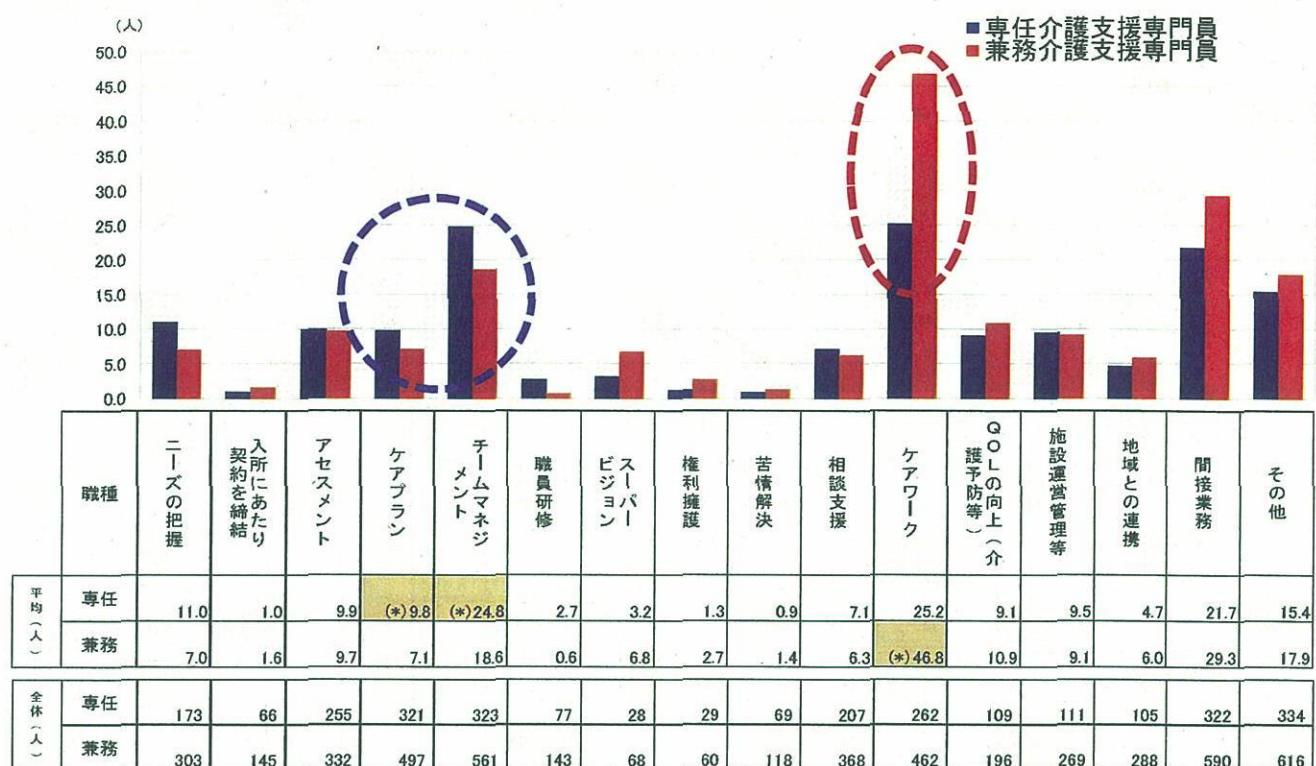
20

介護支援専門員(1人1日当)の業務時間(分)平均



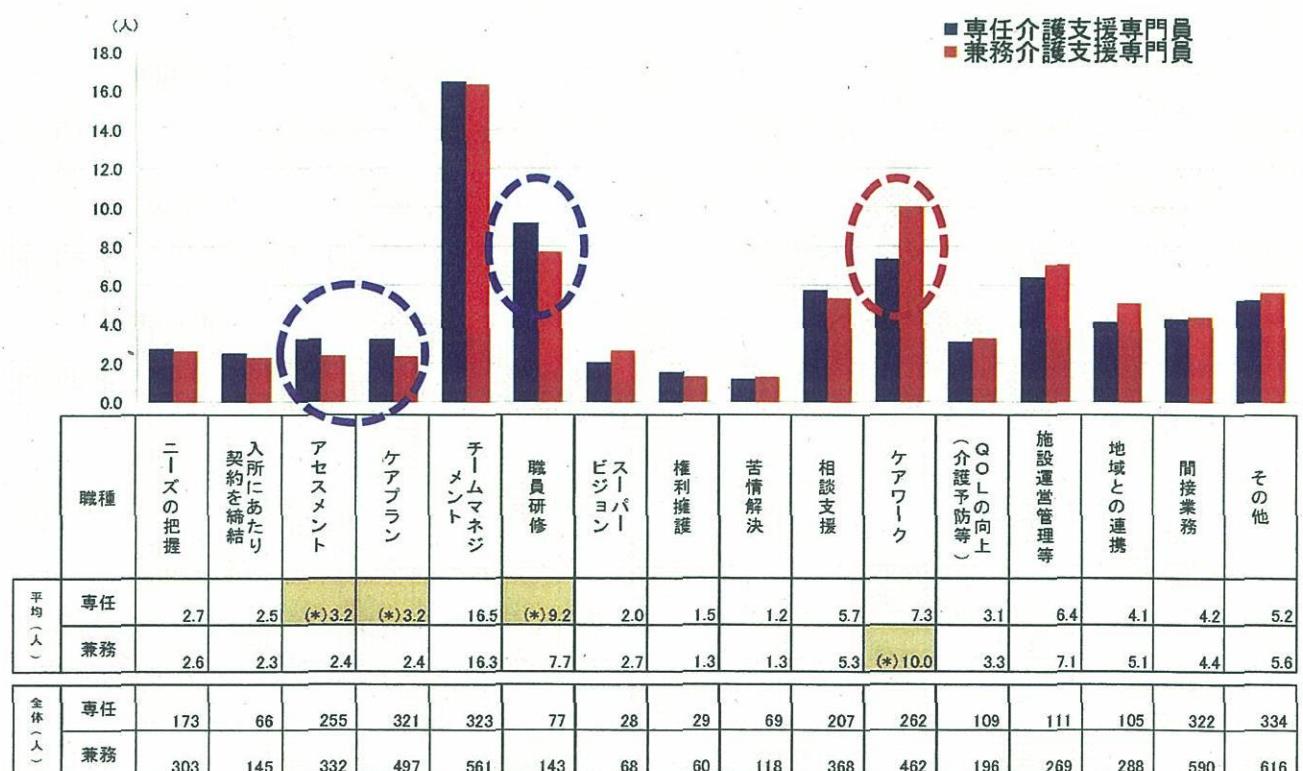
21

介護支援専門員(1人1日当)の対象者人数平均



22

介護支援専門員(1人1日当)の連携人数平均



平均値の比較において 統計的有意差のある業務分類一覧

業務量	専任	兼務
業務大分類別の職員1人 一日あたりの業務発生回数平均	アセスメント	ケアワーク
	ケアプラン	施設運営管理等
	チームマネジメント	地域との連携
業務大分類別の職員1人 一日あたりの業務時間(分)平均	ケアプラン	ケアワーク
		施設運営管理等
		地域との連携
業務大分類別の職員1人 一日あたりの対象者人数平均	ケアプラン	ケアワーク
	チームマネジメント	
	アセスメント	ケアワーク
業務大分類別の職員1人 一日あたりの連携人数平均	ケアプラン	
	職員研修	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの業務時間(分)平均	ケアプラン	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの対象者人数平均	ケアプラン	アセスメント
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの連携人数平均	ケアプラン	
	チームマネジメント	
	職員研修	

専任介護支援専門員は、アセスメント・ケアプラン・チームマネジメントに、兼務者と比して一日当たりで、回数、時間、対象者数、連携人数等も多い。また、職員研修においても差が生じている。

兼務介護支援専門員は、ケアワーク・施設運営管理等・地域との連携に、兼務者と比して一日当たりで、回数、時間が多い。

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
平成22年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業
特別養護老人ホームにおける介護支援専門員及び生活相談員の業務実態調査研究
報告書サマリ

1. 事業目的

特別養護老人ホームにおける介護支援専門員と生活相談員の実態調査を行い、業務の現状と課題を分析することによって、それぞれの職種の専門性と必要性を導き出し、今後の相談援助業務及びマネジメント業務の在り方を模索する。

2. 事業内容

- (1) 特別養護老人ホームにおける介護支援専門員、生活相談員の業務実態を把握するためのタイムスタディ調査
- (2) 特別養護老人ホームにおける介護支援専門員、生活相談員の業務内容を時間的・質的に把握した統計資料の作成、および、分析
- (3) 調査研究報告書の作成及び配布

3. 事業結果

(1) 特別養護老人ホームにおける実態調査（アンケート調査）から

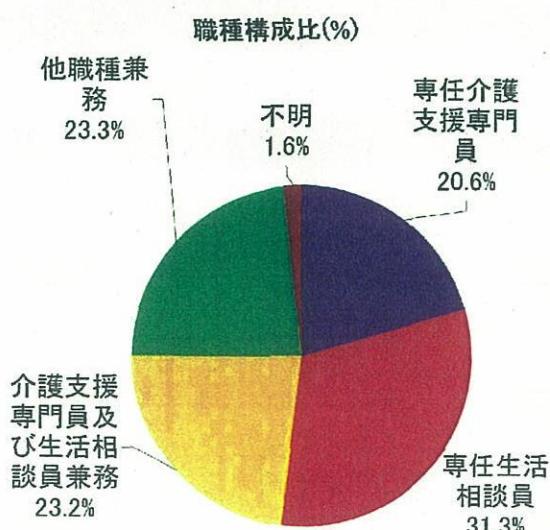
調査の対象、属性

調査対象 2,000 施設（介護支援専門員 2,000 名、生活相談員 2,000 名）のうち 899 施設（介護支援専門員 818 名、生活相談員 846 名、計 1,664 名）から調査票を回収
施設単位の回収率 45.0%

※899 施設のうち介護支援専門員の調査票のみの回収、生活相談員の調査票のみの回収、介護支援専門員と生活相談員の調査票両方の回収パターンがあった。

(2) 調査結果の概要

①調査対象職員の職種は、「専任介護支援専門員」が 343 人 (20.6%) であり、「専任生活相談員」が 520 人 (31.3%)、「介護支援専門及び生活相談員の兼務」が 386 名 (23.2%)、その他の職種を兼務している「他職種兼務」が 388 人 (23.3%) であった。



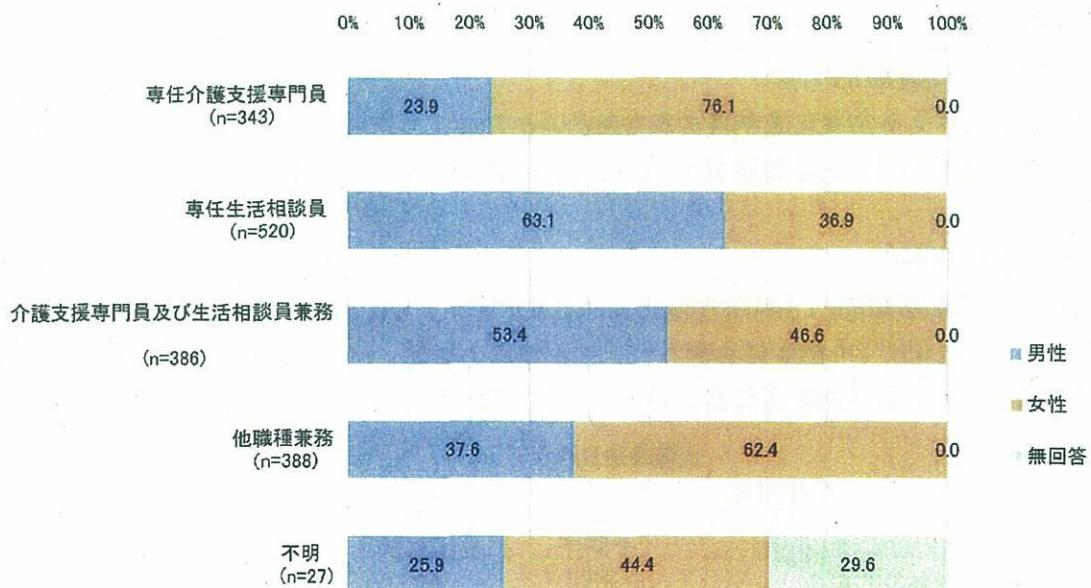
②調査対象職員の性別をみてみると、専任生活相談員(n=520)の男性の比率が63.1%であった。

専任介護支援専門員と他職種兼務においては女性の比率が高く、それぞれの比率は、専任介護支援専門員(n=343)が76.1%、他職種兼務(n=388)では62.4%であった。

介護支援専門員及び生活相談員の兼務(n=386)の場合、男性53.4%、女性46.6%とほぼ同じ比率になっている。

職種別男女比 (単位：%)

性別	専任 介護支援専門員 (n=343)	専任 生活相談員 (n=520)	介護支援専門員 及び生活相談員 兼務 (n=386)	他職種兼務 (n=388)	不明 (n=27)	合計 (n=1,664)
男性	23.9	63.1	53.4	37.6	25.9	46.2
女性	76.1	36.9	46.6	62.4	44.4	53.3
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	29.7	0.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



③調査対象職員の取得資格をみてみると、専任介護支援専門員(n=343)では、介護支援専門員以外の資格では介護福祉士が80.5%で最も多く、専任生活相談員(n=520)では、社会福祉主事が74.0%で最も多かった。専任生活相談員の社会福祉士の取得は34.8%となっている。また、他職種兼務(n=774)では、介護支援専門員が82.6%で最も多く、介護福祉士が74.9%で次に多かった。

取得資格（単位：%）

取得資格	専任介護支援専門員 (n=343)	専任生活相談員 (n=520)	他職種兼務 (n=774)	不明 (n=27)	合計 (n=1,664)
介護福祉士	80.5	52.1	74.9	51.9	68.6
看護師	5.2	0.4	4.1	3.7	3.2
准看護師	3.5	0.8	2.3	0.0	2.0
保健師	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
社会福祉士	10.2	34.8	21.6	7.4	23.1
精神保健福祉士	2.0	3.7	0.9	0.0	2.0
理学療法士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
作業療法士	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
介護支援専門員	-	36.0	82.6	48.1	67.4
管理栄養士	0.6	0.0	0.5	0.0	0.4
栄養士	1.7	0.6	1.3	3.7	1.2
調理師	5.0	1.7	2.8	0.0	2.9
ホームヘルパー	30.0	26.0	21.7	18.5	24.7
社会福祉主事	37.3	74.0	52.7	40.7	56.0
なし	0.0	0.8	0.3	0.0	0.4
その他	8.5	7.5	8.4	3.7	8.1

④最終学歴をみてみると、専任介護支援専門員(n=343)では、高校が最も多く、比率は30.0%であった。また、専任生活相談員と他職種兼務では四年制大学が最も多かった。比率は、専任生活相談員(n=520)では56.2%、他職種兼務(n=774)では32.8%であった。

最終学歴（単位：%）

最終学歴	専任介護支援専門員 (n=343)	専任生活相談員 (n=520)	他職種兼務 (n=774)	不明 (n=27)	合計 (n=1,664)
中学校	0.9	0.4	0.6	0.0	0.6
高校	30.0	12.9	25.3	14.8	22.2
専門学校	28.9	19.6	25.2	18.5	24.1
短期大学	19.2	9.4	14.6	11.1	13.9
四年制大学	19.5	56.2	32.8	25.9	37.3
大学院修士課程	0.0	1.0	0.1	0.0	0.4
大学院博士課程	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
その他	0.9	0.4	0.7	0.0	0.6
無回答	0.6	0.1	0.6	29.7	0.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

⑤業務大分類別の1人一日あたり各平均値の比較の結果をまとめると、専任生活相談員は、業務発生回数の平均、業務時間の平均、連携人数において、幅広い業務項目で他の2職種よりも平均値が高く、平均値の代表値に統計的な有意差が認められる傾向があった。

一方、専任介護支援専門員は、対象者人数の平均では専任生活相談員よりも多くの項目で、平均値が高く、統計的な有意差が認められた。

I. 介護支援専門員（専従）における業務の特徴

次の項目について業務時間、業務発生回数、対象者人数の平均が高い傾向があった。

- 「アセスメント」
- 「ケアプラン」
- 「チームマネジメント」

更に、業務中分類について業務時間の平均が比較的長くなっていた項目は次のとおり。

- 「利用者一人ひとりの状態に合わせた個別のケアプランを作成」
- 「サービス担当者会議の企画・運営をする」
- 「介護認定調査関係」
- 「アセスメントのその他（入院中の入所者の状態確認、退院された入所者のアセスメント情報を提供、利用者に関する記録の確認）」

II 生活相談員（専従）における業務の特徴

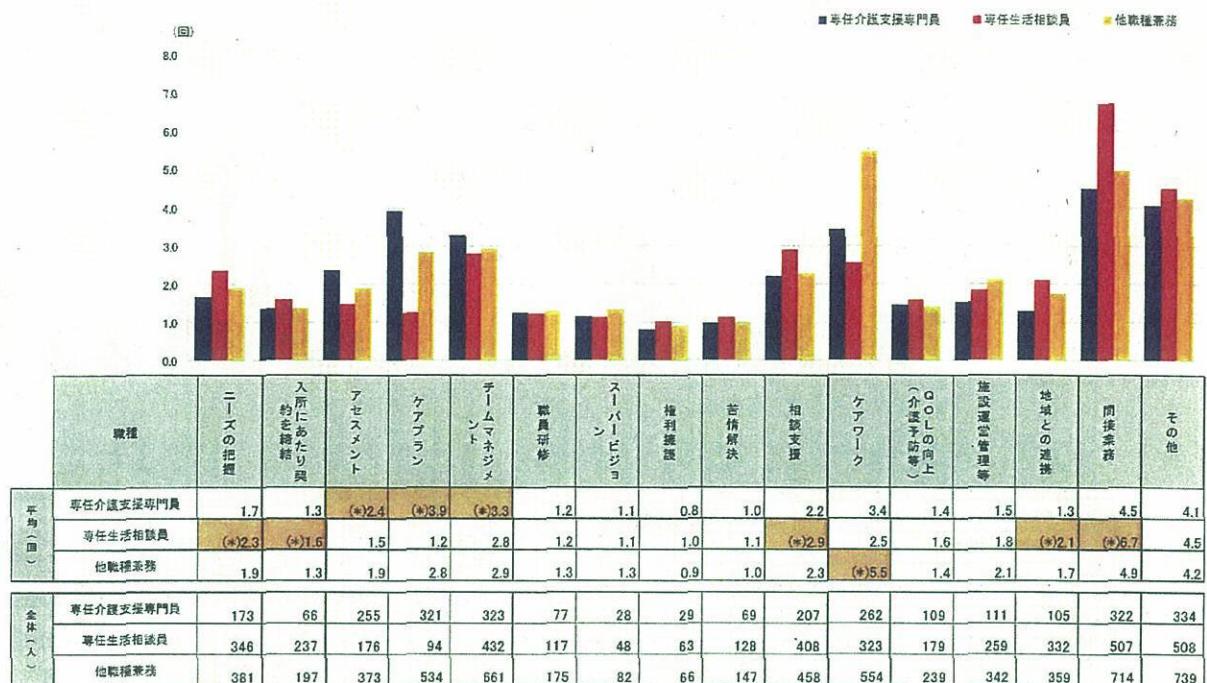
次の項目について業務時間、業務発生回数、対象者人数の平均が高い傾向があった。

- 「ニーズの把握」
- 「入所にあたり契約を締結」
- 「相談支援」
- 「QOLの向上（介護予防等）」
- 「地域との連携」
- 「間接業務」

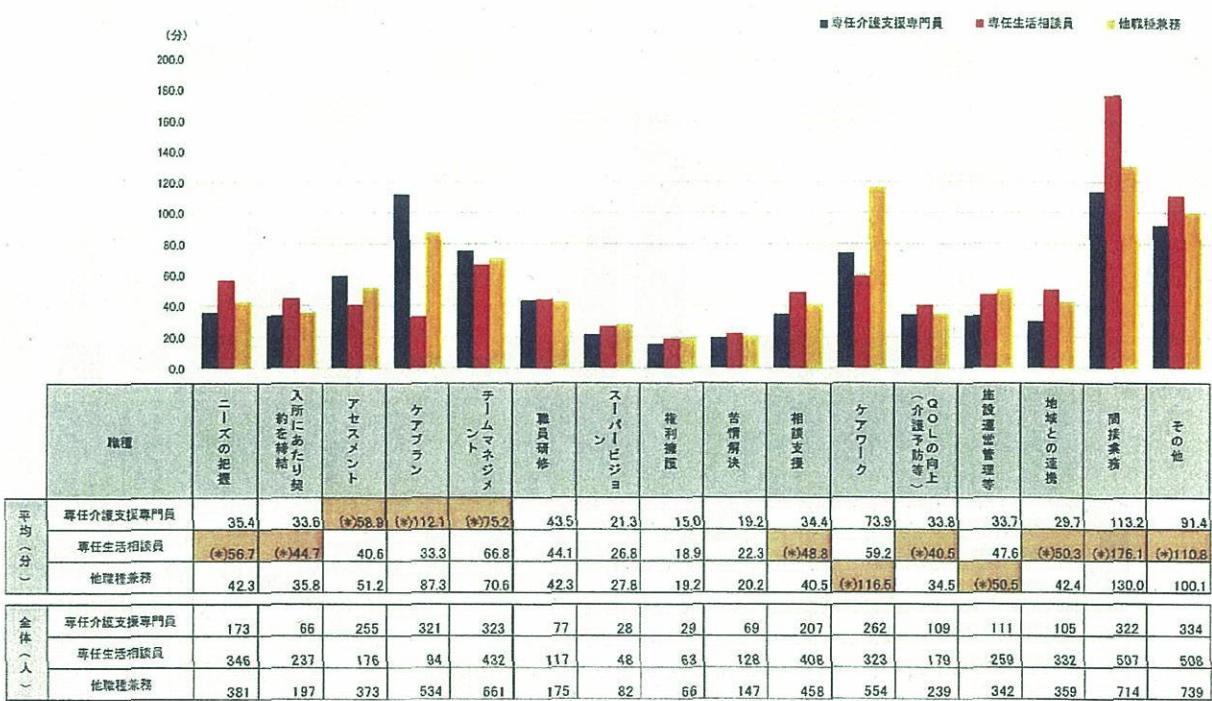
更に、業務中分類について業務時間の平均が比較的長くなっていた項目は次のとおり。

- 「入所前の相談を実施」
- 「契約のための情報提供や重要事項を説明する」
- 「施設外（地域）の機関職種との連携」
- 「個別および集団の活動参加への支援」
- 「嗜好品を楽しむ、新聞雑誌等の利用、通信が行える支援」
- 「利用者に関する記録・文書の作成」
- 「預り金等の管理」
- 「介護保険請求関係」
- 「利用者に関する送迎」
- 「地域との連携のその他（施設見学者応対、実習生受入状況把握、資料作成）」

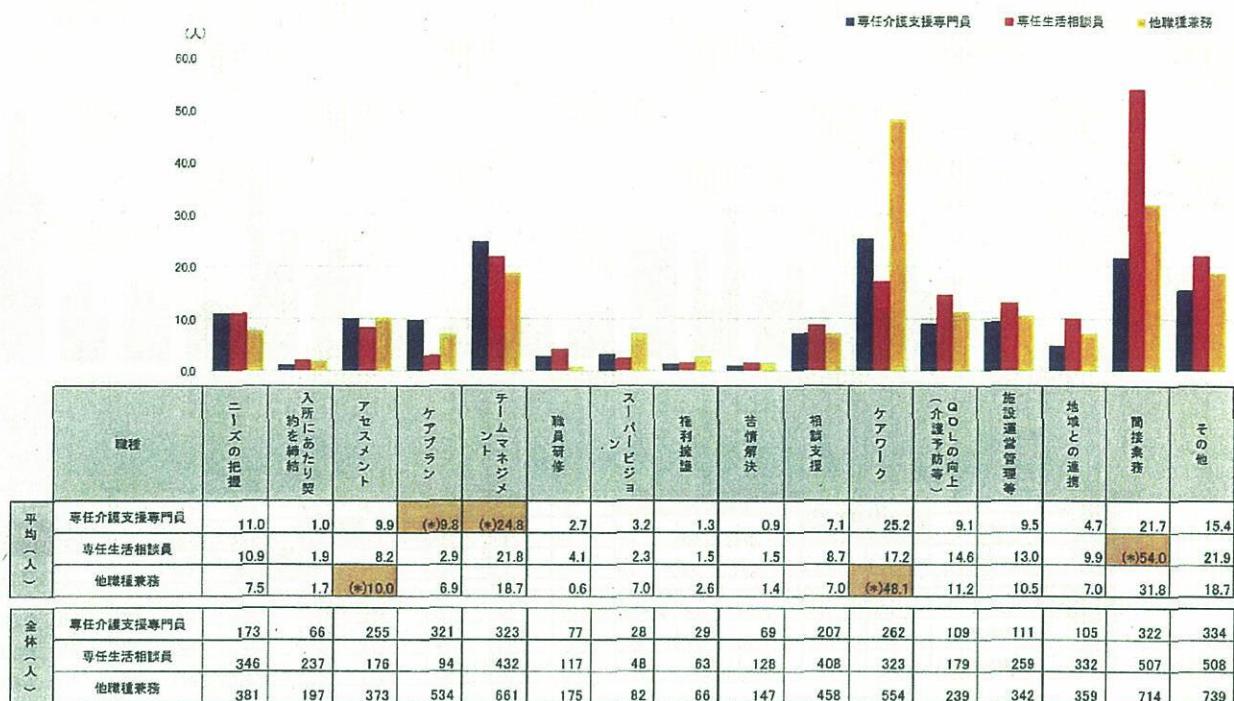
業務大分類別の職員 1人一日あたりの業務発生回数平均



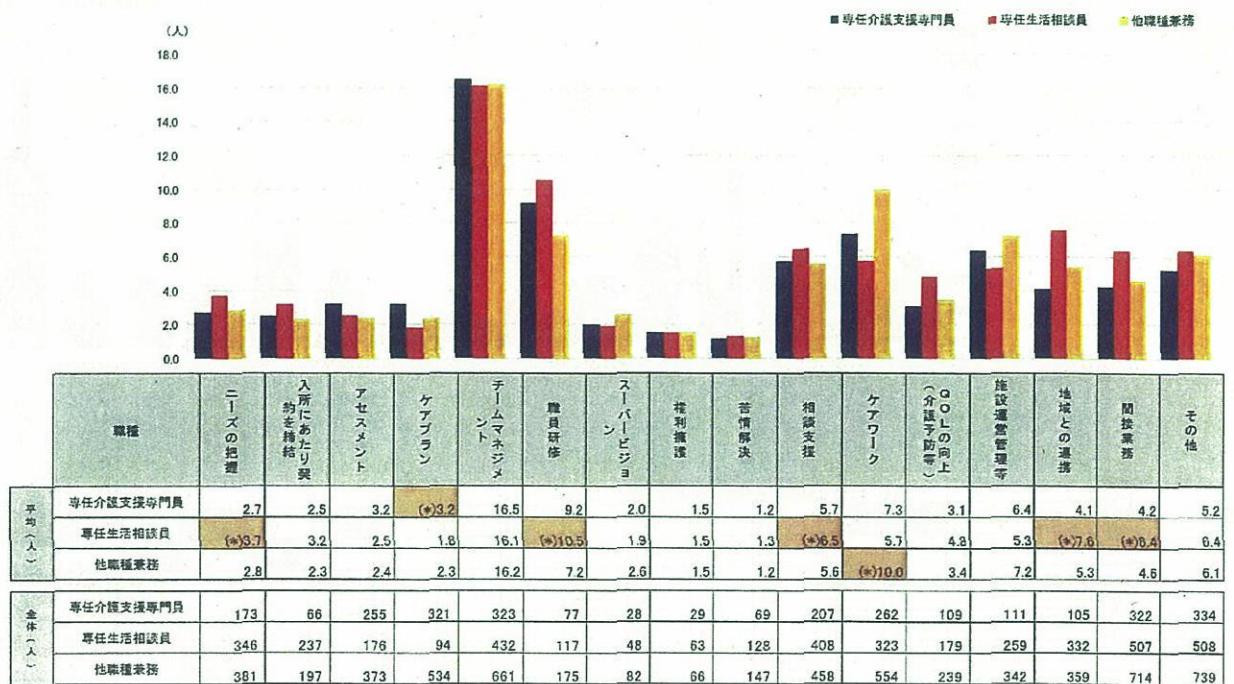
業務大分類別の職員 1人一日あたりの業務時間(分)平均



業務大分類別の職員 1人一日あたりの対象者数平均



業務大分類別の職員 1人一日あたりの連携人数平均



⑥専任介護支援専門員の業務は、「アセスメント」、「ケアプラン」、「チームマネジメント」について業務時間・業務発生回数等が多いことから、要介護者等の状態を適切にアセスメントし、必要なサービスを総合的に提供できる施設サービス計画に重点が置かれ、施設内ケアマネジメントの中核を担っている現状が明らかになった。

一方、専任生活相談員は、「ニーズの把握」、「入所にあたり契約を締結」、「相談支援」、「地域との連携」の業務発生回数、業務時間、連携人数の平均が他の職種よりも高く、施設が地域の社会資源としての役割を果たすうえで重要な役割を担っていることがうかがえる。

この結果から、生活相談員は、「ニーズの把握」や「相談支援」等の業務を通じて利用者ニーズに応えつつ、介護保険制度下においては、施設経営を安定的に保つためにベッドの利用稼働率を高める等、経営管理上においても重要な役割を担う存在と考えられる。

さらに、他職種兼務は介護業務を中心に行なながら利用者の状態を詳細かつ正確に把握し、介護支援専門員や生活相談員へ情報集約する形で業務をサポートしていることが読み取れる。

職種別の平均値が高く統計的有意差のある業務大分類項目 一覧

業務量	専任介護支援専門員	専任生活相談員	他職種兼務
業務大分類別の職員1人 一日あたりの業務発生回数平均	アセスメント	ニーズの把握	ケアワーク
	ケアプラン	入所にあたり契約を締結	
	チームマネジメント	相談支援	
		地域との連携	
		間接業務	
業務大分類別の職員1人 一日あたりの業務時間(分)平均	アセスメント	ニーズの把握	ケアワーク
	ケアプラン	入所にあたり契約を締結	施設運営管理等
	チームマネジメント	相談支援	
		QOLの向上(介護予防等)	
		地域との連携	
		間接業務	
業務大分類別の職員1人 一日あたりの対象者人数平均		その他	
	ケアプラン	間接業務	アセスメント
	チームマネジメント		ケアワーク
業務大分類別の職員1人 一日あたりの連携人数平均	ケアプラン	ニーズの把握	ケアワーク
		職員研修	
		相談支援	
		地域との連携	
		間接業務	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの業務時間(分)平均	ケアプラン	ニーズの把握	
		相談支援	
		施設運営管理等	
		間接業務	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの対象者人数平均	チームマネジメント	アセスメント	
	ケアワーク	間接業務	
業務大分類別の職員1人一日 1回あたりの連携人数平均		ケアプラン	
		職員研修	

(3) 調査のまとめ

本調査によって次の点を読み取ることができた。

- ・職種間の比較を行うことによって、介護支援専門員と生活相談員、他職種兼務の業務実態が、各職種の関係法規や制度に則した状況であり、それが専門性を発揮できる分野に比重をおいていることが明らかになった。
- ・専任介護支援専門員は介護福祉士の取得が8割を超え、看護師、准看護師の取得も併せて1割近くあることから、介護・看護の実務経験と専門知識に基づき施設ケアプランの作成とその関連業務に重点がおかれ、施設内ケアマネジメントの中核を担っている。
- ・専任生活相談員は、四年制大学卒者が過半数を超え、取得資格は社会福祉士が3.5割、社会福祉主事が7割強であることからも、行政、他機関、地域、家族等との調整や連携において関係法律や制度に則ったソーシャルワークに専門性を発揮していると考えられる。
- ・介護支援専門員及び生活相談員等は、施設内において各職種の専門性に応じた業務に深く関係し、分業体制を作っていることがわかる。ただし、分業とはいえ工場労働のように完全に各職種が分断されているわけではなく有機的な分業体制であり、ケアカンファレンス等のコミュニケーションを通して連携し、施設総体として個々の入所者への介護サービスを提供している。また、実習生の受け入れや外部機関からの要請に応じる等の地域資源としての役割をはたしていることも本調査結果から窺えた。
- ・今回の調査の中で、介護支援相談員の実態が基本調査等を通じて明らかになったが、専任の介護支援専門員を配置している特養も多くみられ、兼務では業務を遂行することが困難な実情がうかがえた。
- ・ケアシステムやケアマネジメントを考える上では、介護支援専門員の資質向上も議論されており、要介護者を主体とした要介護者のための施設サービス計画が求められている。介護支援専門員が、要介護者およびその家族の選択・決定・同意には十分な相談がとれる体制など、介護支援専門員の専門性を加味した体制を構築することが重要であると考えられる。
- ・2006年度の介護報酬の改定では、加算体系を中心に介護報酬が見直された。例えば、経口維持加算、看取り介護加算、重度化対応加算等である。また、加算には算定要件があり計画書の作成や記録、家族への説明と同意等、介護支援専門員の業務が増加しており、介護支援専門員を専従化し業務の介護報酬への反映等、施設サービス計画に関わる業務に専念できる体制づくりが早急に求められる。